

伝藤原家隆筆六半切『古今和歌集』考

立石大樹

はじめに

小松茂美氏による「古筆学大成 四」¹を紐解くと、伝称筆者を藤原家隆と極められた「古今和歌集」の断簡が、四半切から六半切など、実に十種もの多くが収められる。その中で（一）と分類された六半の断簡は比較的まとまった分量が現存している。この（一）の切について、小松氏が作者名表記から述べられた解説を引用する。

「定家本」というよりも、むしろ「清輔本」の系統の諸本に一致している。歌の表記などは、諸本相互に、さしたる異同も見られないので、こうした作者名の表記という一現象から、この本を「清輔本」の系統に連なる一伝本と認めた

く思う。

このように、定家本とは異なった点がみられると指摘されたことは、注目しておきたい。ただし、当該断簡には、作者名表記以外にも注意しなければならない点がある（これについては後述）。こういった問題についても念頭に置きつつ、藤原家隆筆六半切「古今和歌集」（以下、家隆筆切と略称）を、再度、見直してみたいと思う。

一 家隆筆切について

「新撰古筆名葉集」の藤原家隆の項には「大六半 古今集」とあるのがこれに該当するかと思われる。書写年代は鎌倉時代初

期から中頃とみるのが妥当だろう。一面九行書だが、断簡によつては断たれたものも見られる。寸法は縦一八センチ、横一六センチ程度が基準値である。升底切などに比し、縦が二センチ程度広い。「大六半」とされる所以であろう。「古筆学大成 四」では十五葉が紹介されるが、家隆を伝承筆者とする六半の「古今和歌集」の断簡は小松氏の分類(一)だけではない。ツレの認定には注意が必要である。例えば、久曾神昇氏「古筆切影印解説」²⁾は、二葉の家隆を伝承筆者とする六半切の「古今和歌集」の断簡を紹介する(この二葉はたがい同土ツレではなく別種一葉ずつ掲載)。両者とも家隆筆切とは六半切という点は共通しているが、書式、縦の寸法が異なりツレではない。こういった点で、ツレの認定には注意が必要であろう。

縦一八センチ×横一六センチを基準に、書式、筆跡などからツレと認定しうるものは、管見によれば、「思文閣墨蹟資料目錄」二百十六号³⁾に一葉見えるだけである。勿論、見落としがあることは否めないが、今はこの十六葉を対象に考察を進めたい。

まず、十六葉の所在、および書写内容を一覽で示す。

断簡番号	巻・部立	書写内容	所在
1	十二・恋一	589詞書〜590上句まで	『古筆学大成』
2	十三・恋三	665作者名〜667まで	
3		668〜670まで	
4		異本歌・760〜762まで	
5		異本歌〜820上句まで	
6		816歌〜827まで	
7		824歌〜827まで	
8	十六・哀傷	829〜830詞書途中まで	
9		830歌〜832上句まで	
10	十七・雑歌上	874作者名まで	
11		945作者名〜歌・異本歌 946	
12		947歌〜950まで	
13	十八・雑歌下	962〜963詞書まで	
14		993歌〜995詞書途中まで	
15		997作者名〜998まで	
16	十九・雑体	999歌〜1000まで 1062歌〜964まで	

以上、断簡はすべて巻第十二以降のものばかりであり、おそらくは上冊が早くに失われ、下冊が分割された可能性が高い。なお、断簡番号の6は、田中登氏の所蔵になり、田中氏も断簡の紹介をされている。¹⁾

二 異本歌について

さて、家隆筆切の最大の特徴ともいえる点は、定家本には見

えない異本歌が僅かな断簡の中に二首が確認されることである。この二首を翻刻して掲げる。

(異本歌一)

ことてしはたれならなくにをやまたの
なはしろみつのなかよとみする

この歌は、流布本の定家本には見えない。この歌を持つのは、異本系統の元永本・六条家本などといった平安書写本や清輔本などである。また、もう一首は、

(異本歌二)

さはきなき雲のはやしにいりぬれば
いと、うきよのいとはしきかな

とある。この歌を持つのは、諸本中、志香須賀文庫本のみとなっている。

この二首を共通して持つ諸本が見られれば、家隆筆本の系統に関して、ある程度絞って見通しが立つ可能性もあろう。が、それが存在しない以上、この二首の異本歌から家隆筆切が、ど

の系統に属するかということ、断簡でもあり俄かには詳らかにし得ない。ここからは、家隆筆切ほどの系統にも属さない異本の本文を有している、と述べておくのが妥当かと思ふ。また、僅かな断簡中だが、歌の出入りは見られない。ツレがより集成されればそういった流布本との相違も明らかとなろうが、ここではこれ以上の推測は控えたい。

そこで、異本歌の存在以外はどうなっているのかを、以下に見てゆきたい。

三 作者名表記について

小松氏は、作者名表記について「古筆学大成 四」の解説で注目された。そして、家隆筆切の系統を、清輔本の系統と示唆しておられる。小松氏の説を引用する。

この本の本文系統。これまた、きわやかな本文系統推知の徴証が見られない。が、作者名の表記も、その手がかりの一つとなる。仮名を漢字に改めるのは、「定家本」に、その顕著な特色が見えるのだが、中には、「定家本」が仮名であるのに対して、かえって他本が漢字表記をとるような場合

もある。

う。」と述べられる。

このように述べられる。そこで小松氏は、家隆筆切の作者名について次のように述べられる。五九一番歌の家隆筆切の作者名「宗岳大頼」は漢字表記であり、元永本・筋切・志香須賀文庫本・永曆二年本・雅俗山莊本は一致。これに対し、仮名表記なのが、雅経本・基俊本・永治二年本・保元二年本・伊達本（定家本の一本）と分かれていることを指摘する。また、八二九番歌の作者名が家隆筆切で「小野篁」とあるのに対し、御家切は「小野のたかむら」、「小野篁朝臣」が元永本・今城切・雅俗山莊本、「おの、たかむらの朝臣」が保元二年本・天理図書館蔵本、「をの、たかむらの朝臣」とあるのが永治二年本・雅経本、「小野たかむらの朝臣」とあるのが永曆二年本・伊達本とあって、「朝臣」を持たない表記は家隆筆切同じなのは俊成自筆の御家切がただ一本であるなど、作者名表記についてみられる現象を種々指摘しておられる。その中でも、特に、六六八番歌が家隆筆切では「定文」であること、八二六番歌の作者名が家隆筆切では「坂上のこれのり」とあることを取り上げ、その表記が定家本の一本である伊達本と対立し、むしろ、清輔本と一致することから、「この本を「清輔本」の系譜につらなる一伝本と認めたく思

ただし、必ずしも全体を見た場合、清輔本系統とのみ近似性を示しているわけではない。また、小松氏は定家本を伊達本で代表させている。八二六番歌の作者名は定家本の中でも伊達本では確かに「坂上是則」とあるが、同じ定家本の定家自筆・嘉禄二年本では「坂上のこれのり」とあって、むしろ家隆筆切や清輔本と一致している。

このように考えると、僅かな断簡の中において作者名表記が仮名か漢字表記かで「清輔本」の一伝本と認めることには、一考を要するかと思う。むしろ、九九七番歌が家隆筆切では「藤原勝臣」と、なぜか九九九番歌の作者名が記されているのに対し、定家本では「文室ありすゑ」などと、諸本いずれとも対立するような例など、独自の例はこれに当てはまらない。そこで、作者名が仮名か漢字を除いて異同を取ると、その「藤原勝臣」の例を除けば、さほど作者名表記に諸本間において際立った特徴を現存断簡の中では有していない。

よって、家隆筆切の性格は、作者名表記を超えて、本文そのものから明らかにしてゆきたいと考える。

四 家隆筆本の本文① 定家本と対立する場合

先に述べたよう、家隆筆切は僅かな断簡の中に、異本文を有している。まずは、その異系本文がどのようなになっている

か、定家本との距離をはかりながら見てゆきたい。断簡数が少ないため、一覽にして定家本(嘉祿二年本に代表させる)と異同がある部分を幾つか示してみたい。

卷	歌番号	家隆筆切	定家本(嘉祿二年本)	家隆筆切に一致
十三	666	すまむとぞ思	すまむと思へは	志・元・唐
十三	670	なきものを	なきことを	大・元・唐
十五	817	みてこそやまめ人の心を	人の心をみてこそやまめ	基
十五	827	きえぬるあはと	けぬるあはとも	独自異文
十五	829	よめる	よみける	本・基・元・後
十六	831	堀川の太政大臣 おさめてける	おほきおほいまうちきみ おさめける	独自異文 本・志・基・公・俗・六・寛・永・前・天・伏・後・経・今・曆・建
十七	874	寛平御時 勝延僧都 うへに侍けるおとも	寛平御時に 僧都勝延 うへのさふらひに侍けるおとも	独自異文 基・元・後
十八	946	くら人ものなかに しりぬらん こもり侍るとき	くら人の中に しりにけむ こもり侍けるに	独自異文 元・後
十八	962	なりける人に	侍ける人に	俗
十八	950	いまもかな	やとも哉	志・基・元・大・寛・永・前・天・伏・後・経・高
十八	994	ひとりゆくらん	ひとりこゆ覽	独自異文
十八	997	行ほとに 藤原勝臣	ゆくあひたに 文室ありすゑ	独自異文

【諸本略号】本阿弥切(本)・元水本(元)・志香須賀文庫華山天皇御本(志)・大江切(大)・逸翁美術館所蔵雅俗山莊本(俗)・伝公任筆本(公)・伝為明筆六条家本(六)・宮本長
則氏蔵清輔筆水治本(水)・天理図書館所蔵清輔本(宗)・今城切(今)・建久二年俊成本(建)・高野切(高)・黒川本掲載の基俊本復元本文(基)・筋切本(筋)・唐紙卷子本(唐)・
関戸家旧蔵伝行成本(関)・静嘉堂文庫所蔵寛親本(寛)・尊経閣文庫前田家清輔本(前)・伏見宮本(伏)・伝後鳥羽院筆本(後)・飛鳥井雅経本(経)・永暦二年俊成本(暦)

以上、幾つか示したように、家隆筆切は定家本と対立する非定家本の本文を有していることが知られる。独自異文も見られ、特殊な本文を有しているかのように見えるが、中でも元永本との一致率が高いかと思われる。先に触れた異本歌も元永本と共通する一首を有していたことと何か関係があるのかもしれない。では、もう少し立ち入って見てみたい。

一覧には載せていないが、諸本と家隆筆切を考える上で、注目すべき箇所が見られる。それは、先に挙げた一覧表番号6の断簡である。以下、家隆筆切の翻刻を掲げる。

あきといへはよそにそき、しあた人の
われをふるせるなにごそありけれ
わすらる、身をうちはしの中にたへて
人もかよはぬとしそへにける

坂上のこれのり

あふことをなからのはしのなからへて
こひわたるまにとしそへにける

とものり

うきなからきえぬるあはとなりな、む
なかれてとたにたのまれぬ身は

新編国歌大観番号の八二四番歌から、八二七番歌にあたる。問題は、八二五番歌の左注の有無である。翻刻の通り、家隆筆切は左注を持たない。定家本をはじめ諸本は八二五番歌に左注を持つ。定家本で掲げれば、和歌の後に、

又はこなたかなたに人もかよはす

という左注を持つ。この部分に左注を持たないのは、元永本・雅經本・六条家本・建久二年本である。断簡の誤脱の可能性も捨て切れはできないが、現存諸本の中にこの左注を持たない本が一本ならずあるということは、必ずしも断簡の誤脱ではなく、左注を持たない本の流れにあると考える方が自然であろう。中でも、平安末期の流布本とみられる崇徳院御本の流れにある雅經本や俊成本に一致している。俊成本は浅田徹氏の指摘⁵⁾により二類に分かたれるが、その内、平安朝の本文を十全に生かした建久二年本に一致していることは、この切が俊成本に近いというより、建久二年本が平安末に行われていた本文を生かしたものであったと見るべきであろう。また、元永本は同系統の筋切・唐紙卷子本なども流布しており平安末期にはある程度流布していた本文である。家隆筆切もその時期のある写本の影響下にあり

ると見て良いだろう。例えば、六六六番歌は、家隆筆切では次のようにある。

平定文

しらかはのしらすともいはしそこき
きよみなかれてよ、にすまむとそ思

まず、家隆筆切は二行書だが、一行目が「5・7・5」、二行目が「7・7」と分かれたれていない。この点、鎌倉中期頃まで見られる古い書写形態が示されている。親本が、平安の本であった可能性も高いだろう。

併せて本文もみておきたいが、結句「すまむとそ思」は、定家本では「すまむと思へは」とあつて対立する。家隆筆本・定家本共に「すまむ」の「む」が意志の助動詞で「住もう（暮らそう）」となる。家隆筆切は、強意の係り結びで訳せば「住もう、と思ふ」となる。定家本では、「思へ」（已然形）接続の「は（は）」なので、逆接の確定条件で「住もう、と思ふので」と解釈できようか。ニュアンスの違いはあるかもしれないが、解釈は両者可能であろう。多くの諸本は定家本に一致しているが、断簡は、元永本・唐紙卷子本・志香須賀文庫本に一致して

いる。先に触れたように、元永本、そして、元永本と同系統の唐紙卷子本が一致している。また、異本歌で唯一共通した志香須賀文庫本との一致も見られる。本稿では、元永本系統と志香須賀文庫本の細かな関係までは触れる余裕がないが、元永本系統に特徴的な本文を有していることが確認される。

また、六七〇番歌は家隆筆切では次のようになっている。

定文

まくらより又しる人もなきものを
なみたせきあへすもらしつるかな

三句目「なきものを」は定家本では「なきこひを」とあつて対立するが、断簡に一致するものは大江切・元永本・唐紙卷子本と言った次第で、また元永本系統に一致する。解釈は定家本では次のようになろうか。

（私の涙で濡らした）枕以上に（私の泣いたことを）知っている人もいない（私の苦しい）恋を、涙が（あふれて）塞き止められなくて（他人につい）漏らしてしまったことだなあ。

家隆筆切での解釈は次のようになろう。

(私の涙で濡らした) 枕以上に (私の泣いたことを) 知って
いる人もいない (恋の苦しい) 物事を、涙が (あふれて)
塞き止められなくて (他人につい) 漏らしてしまったこと
だなあ。

となろうか。恋歌であることを考えれば、定家本ほかの「なき
こひを」の表現が相応しいように思われるが、家隆筆本でも解
釈は可能ではないだろうか。

家隆筆切や大江切・元永本・唐紙卷子本でも解釈でき、本な
らず見られるということは、必ずしも誤写とは断ぜられない。
そのような本文で享受された「古今和歌集」も少なからず存在
したと言えるだろう。よって、家隆筆切もそのような本文系統
の写本の様相を残していると言ってもよいように思う。

さて、ここまでのことを、大きくまとめてみたい。

①本文は定家本と対立する箇所が見られる。その場合、元永
本系統と一致する場合が最も多いとみられる。

②異本歌が二首見られる。一首は志香須賀文庫本にのみ見ら

れる歌で、もう一首は元永本・六条家本などに見られる歌
である。

③断簡の中で一箇所左注の有無がある。断簡同様、左注を持
たないのは元永本・雅経本などの平安朝の本文数本である。

以上の三点を考えれば、断簡は元永本に一致するパターンが最
も多いことに気付かされる。ただし、細かな異同の上では筋切
などのように、必ずしも元永本には完全な一致を見せるわけ
ではない。写本文化ゆえ、本文は当然、写されるたびに動いて
いたであろう。が、このような元永本との共通点は、元永本そ
のものではなくとも、元永本系統の流れの上にある一写本と捉
えられなくもない。

ただし、元永本が親本を忠実に書写した本文ではないことは
既に指摘がある。遠藤邦基氏は、元永本に見られる重出歌の検
討から「元永本の書写者は親本の書式に拘泥することがなかつ
たといえるのである」と指摘される。よって、家隆筆切は元永
本や同一書写者による筋切・唐紙卷子本によってなされた本文
というより、元永本にも受け継がれた可能性のある、元永本系
統の上に立つ本文に拠った可能性も考えられるだろう。

さて、あくまで、僅かな断簡の中での単純に過ぎる推測をし

てみる。家隆筆切は、元永本系統の本が書写されてゆく中で、成立した一本の可能性が考えられはしないだろうか。そして、ある段階で志香須賀文庫本系統と接触し、志香須賀文庫本系統にあつた異本歌を補入した。以上のような可能性をこゝまで見てきた中から仮想しておきたい。

五 家隆筆切の本文② 非定家本と対立する場合

家隆筆切の中に、非定家本系統の本文が見られることを確認してきた。中でも、元永本系統との関係に触れたのだが、必ずしもこれに当てはまらぬ例が、ままた見られる。数例挙げて、確認しておきたい。

六六八番歌を家隆筆切で掲げる。

我恋をしのひかねてはあしひきの

山たちはなのいろにいてぬへき

結句「いろにいてぬへき」は定家本に一致している。が、この箇所は非定家本は大きく異なる。公任筆本・寛親本・永治本・前田家本・天理本・伏見宮本・雅経本は「いろにいてぬへく」

とある。また、基俊本は「いろにいてなむ」、元永本は「色にいてぬへき」とあって、ことごとく非定家本とは対立するのに対し、断簡は定家本と同じ本文を持っているのである。この箇所については、転写が重ねられる際に、定家本（もしくは、定家本の源流）との接触があつた可能性が考えられる。

七六二番歌は、

あかつきのしきのはねかきも、はかき

きみかこぬよはわれそかすかく

四句・結句「きみかこぬよはわれそかすかく」は、定家本に一致する。が、この箇所は、志香須賀文庫本・基俊本・公任筆本・雅俗山荘本・六条家本・寛親本・永治本・前田家本・天理本・伏見宮本・後鳥羽天皇筆本・雅経本・建久二年本は、「われそかすかくきみかこぬよは」とある。断簡は、多くの非定家本と対立しながら定家本に一致している。

このような例を見るに、断簡は伝来の過程で、定家本（もしくは定家本の元になる系統本。あるいは元永本系統とは全く異なる系統のある写本群）との接触を経た可能性も十分に考えられるように思う。

ここで、かなり本文が混雑したとみられる例を挙げてみたい。
あえて行毎に番号を付し、細かくみてみたい。八七四番歌の詞
書は独自異文もみられるが、全文挙げて諸本との異同をみてお
きたい。家隆筆切で掲げると本文は、

- ① 寛平御時うへに侍けるおのことももの
- ② かめをもたせて后宮の御方に
- ③ おほみきのおろしときこえければ
- ④ くら人ともわらひてかめを御前に
- ⑤ もていて、ともかくもいはすなり
- ⑥ にければつかひのかへりきてさなん
- ⑦ ありつるといひけるをき、て
- ⑧ くら人ともものなかにおくりける

とあって、藤原敏行の歌の詞書がある。異同をすべてではない
が示す。

- ①「寛平御時」 一致…基俊本・元永本・後鳥羽院筆本／ナシ…
曼殊院本／「寛平御時に」…その他定家本など
「うへに侍けるおのことも」 一致…元永本／ナシ…曼殊院本

／「うへのさふらひに侍けるをのことも」…その他定家本
ど

- ②「かめをもたせて」 ナシ…曼殊院本・基俊本・後鳥羽院筆
本／一致…その他定家本など
「后の御方に」 ナシ…曼殊院本／一致…その他定家本など
- ③「おほみきおろしと」 ナシ…曼殊院本／「おほみきのおしま
し」…公筆本／「おほみきのおろし」…志香須賀文庫本・元俊
本・元永本・公任筆本・六条家本・寛親本・永治本・天理本・
伏見宮本・後鳥羽院筆本・雅経本／一致…その他定家本など
- ④⑤⑥⑦「さんありつると」 ナシ…曼殊院本／「さなむありけ
る」…志香須賀文庫本・公任筆本・六条家本・寛親本・永曆
本・前田家本・天理本・後鳥羽院筆本・雅経本／一致…その
他定家本など

- ⑧「くら人ともものなかに」 ナシ…曼殊院本／「くら人のなかに」
…定家本／一致…その他諸本

以上のように、かなり混態した形跡が伺える。が、①のような例は、やはりこの家隆筆切が、根源では元永本系統の本文を有していたものから派生したと見ることも可能ではないかと思われる。

おわりに

僅かな枚数の中から、可能性を重ねて家隆筆切について見てきた。家隆筆切は根源に元永本系統の本文を持ちながら、それが様々な接触を経て現れた姿を示しているように考えられる。

元永本は、今日、筋切・唐紙卷子本とともに一つの系統を成し、平安後期の流布本として位置づけられるが、古筆切を視野に入れてみると、元永本そのものではなくとも、鎌倉期以降もこの系統本の本文は生きていた本文であったといえるだろう。他本との接触は写本文化ゆえ避けられないが、元永本系統が根源にあった写本の伝播もまだあったのだろうか。

俊成本をもとに定家本が他本を校訂に使用したのとは異なっており、ある場面、ある書写者のもとでは元永本系統を源流にして他本と校訂していた本文もあっておかしくはないだろう、と思

うのである。

〔注〕

- (1) 小松茂美氏「古筆学大成 四」(講談社 平成元年)
- (2) 久會神昇氏「古筆切影印解説Ⅰ 古今集編」(風間書房 平成十年)
- (3) 「思文閣墨蹟資料目録」二百十六号(平成二年)
- (4) 田中登氏「平成新修古筆資料集 第二集」(思文閣出版 平成十五年)
- (5) 浅田徹氏「俊成本古今和歌集試論―伝本分立の解釈私論―」(和歌文学研究)第六十五号 平成五年)
- (6) 遠藤邦基氏「表記の戯れ」(岩波書店「和歌をひらく 第二巻 和歌が書かれるとき」 平成十七年)

(たていし だいき／本学非常勤講師)